

## ライフエンディング・プレビューブック

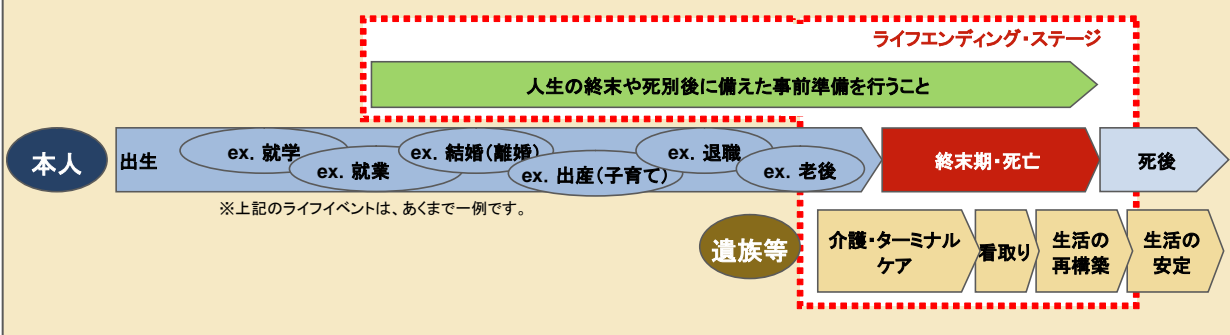
# ライフエンドとその後に備えた「準備」に向けて

## ～ よりよく「いきる」、よりよく「おくる」～

- 人口の自然減が常態化し、本格的な長寿社会を迎えている中、急速に変化している我が国の社会や経済の様々な領域や分野で新たな課題が生じていることから、この解決には発想を転換し新たなアプローチが必要です。
- このような観点から、経済産業省では平成23年8月に、安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けて～新たな「絆」と生活に寄り添う「ライフエンディング産業」の構築～と題する報告書を公表しました。
- この報告書は、国民一人ひとりのQOL(Quality of Life:人生や生活の質)の維持や改善を図るため、ライフエンドとその後におけるライフステージ(「ライフエンディング・ステージ」)の創出に向けて取り組むとともに、提言の第一として、ライフエンドとその後に備えた「準備」への意識改革に向けた国民への広範な情報発信が必要であることが示されました。
- 死をタブー視せず、ライフエンドとその後に備えた「準備」への意識改革に向けた情報発信として、高齢者を含めた幅広い世代を対象に、そのポイントや事例等を紹介します。

### ライフエンディング・ステージとは？

- ・ 「ライフエンディング・ステージ」とは、人生の完成期ともいえるライフステージの最終章に位置付けられる領域を主な範囲とするものであり、その概念は、
  - 1)人生の終末や死別後に備えた事前準備(生前からの準備)を行うこと<行動>、
  - 2)ライフエンドとその後の遺族等による生活の再構築の時期<時間>、の双方を合わせた領域を指すものです。



### 本プレビューブックの構成

1. ライフエンディング・ステージを取り巻く環境の変化
2. このステージで新たに発生してきた課題やニーズ
3. 問題解決のための事前準備と新たなサポート事例 ～ 事前準備期／高齢期／終末期／死別後 ～
4. 今後のライフエンディング・ステージの基盤整備に向けて

(備考)副題:「いきる」については、「いきかた」に通じ、人生の「生き方」の他に、終末への「行き方」、「逝き方」を指しています。  
「おくる」については、「おくりかた」に通じ、生活の「送り方」、遺族等に託す「贈り方」、遺族等の「(見)送り方」を指しています。

# 1. ライフエンディング・ステージを取り巻く環境の変化

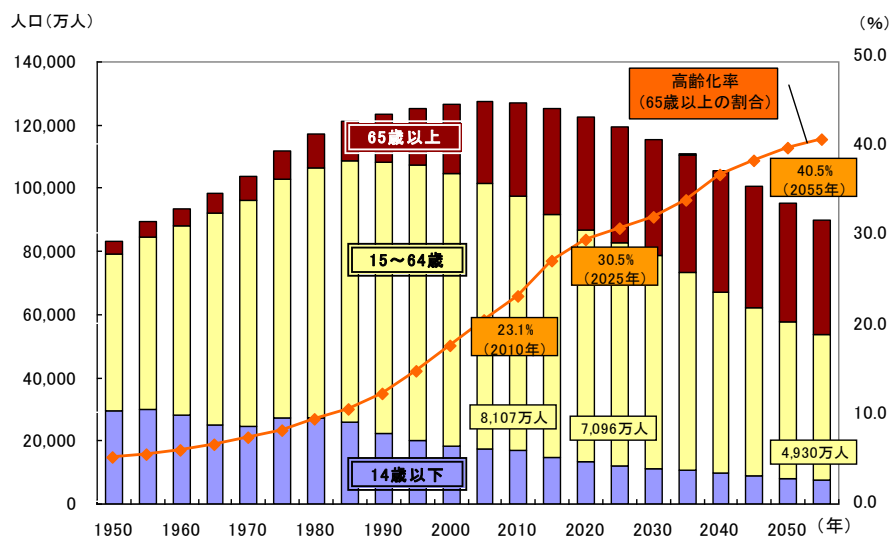
## 我が国の社会構造等は急速に変化しています

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来等を始め、我が国の社会構造や生活環境等は急速に変化しています。

今後、高齢者率は上昇を続けるとともに、死亡者数も増加していくと予測されています。

また、「平成23年版高齢社会白書」では、高齢者のいる世帯は全体の約4割で、一人暮らし又は夫婦のみの高齢者が増え続けるとされています。

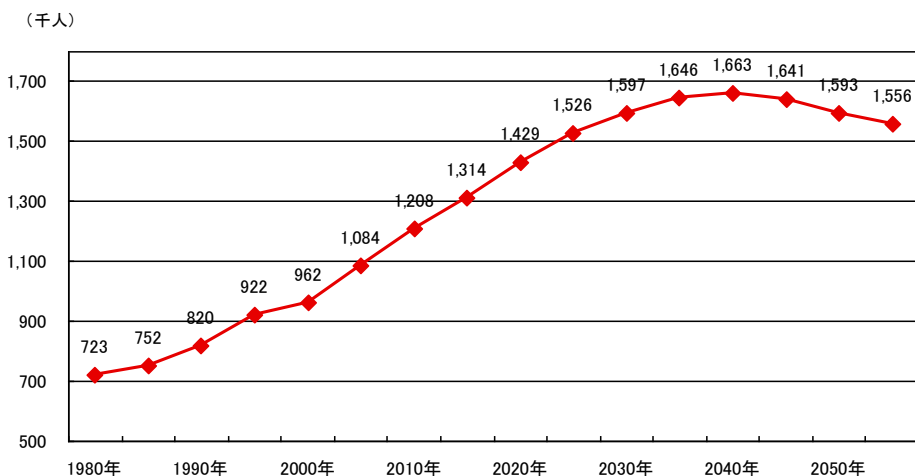
### 年齢層別人口の推移と将来推計



✓ 少子高齢化は一層進展します。さらに人口も自然に減少していくと推計されています。

(出所) 2010年までは国勢調査による実績値。2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

### 死亡者数の推移と将来推計



✓ 死亡者数は、今後もしばらくは増加を続け、30年後には約1.4倍にまで達します。

(出所) 同上

## ライフエンディング・ステージを取り巻く環境の変化

### 社会構造に関する変化

**死亡者数の急激な増加** …30年後は死亡者数が1.4倍(推計)に

**平均死亡年齢の伸び** …高齢者が高齢者を介護する「老老介護」等の増加

### 生活環境に関する変化

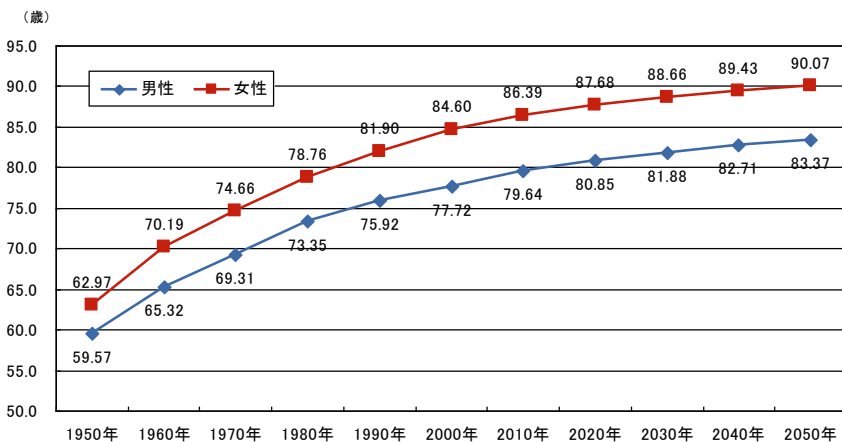
**孤立死等の増加** …一人暮らし高齢者等の増加が背景に

**家族構成の縮小化、地域共同体の弱体化** …外部化・サービス化の進展

### 死に対する国民意識の変化

**事前準備の取組** …公正証書遺言・任意後見・エンディングノートの利用が増加傾向に

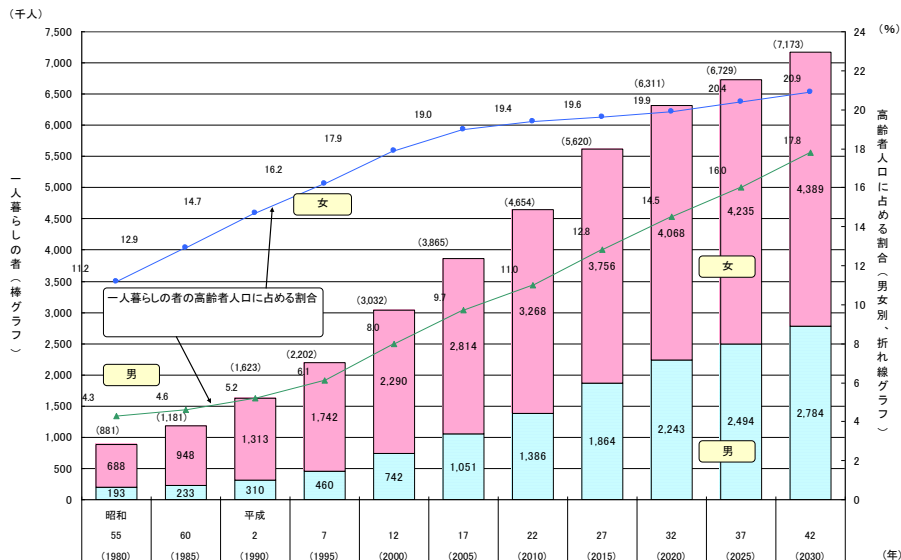
## 平均寿命の推移と将来推計



✓ 平均寿命は年々上昇し、将来的にもこの傾向は続きます。多くの方が高齢者が高齢者を看取る時代になりました。

(出所) 2010年までは国勢調査による実績値。2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

## 一人暮らし高齢者の人数・割合の推移



✓ 一人暮らし高齢者は男女ともに増え、将来的にも増え続けると予測されています。

(出所) 内閣府「平成23年版高齢社会白書」

## 2. このステージで新たに発生してきた課題やニーズ

### 社会構造等の急激な変化で、新たな課題やニーズが発生しています

これまで概観したように、我が国の社会構造等の急速な変化によって、様々な課題やニーズが発生しているのも事実です。例えば、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来等があげられます。

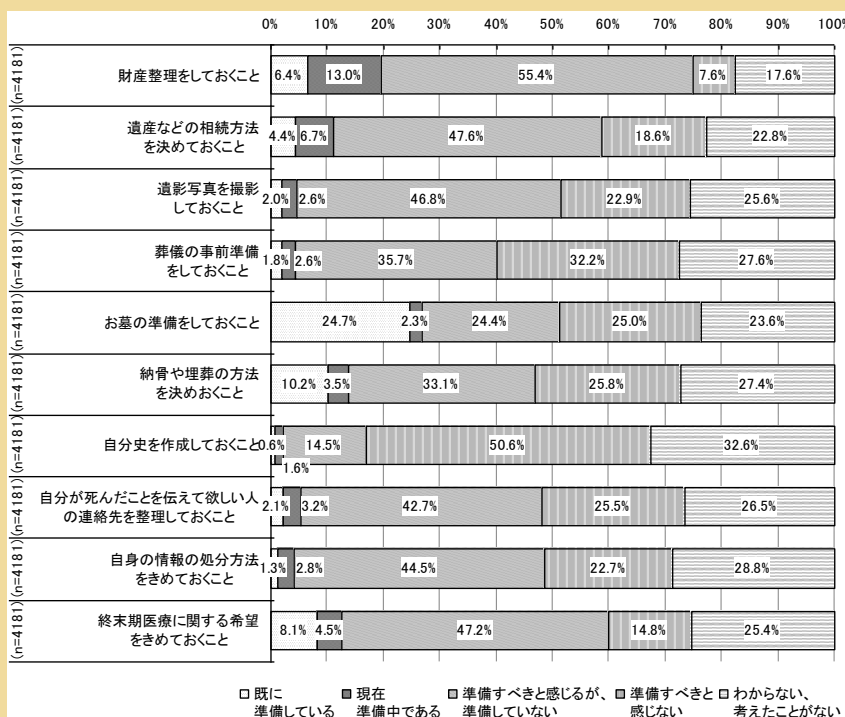
今後、高齢者率は上昇を続け、死亡者数も増加していきます。また、「平成23年版高齢社会白書」では、高齢者のいる世帯は全体の約4割であり、一人暮らし又は夫婦のみの高齢者が増え続けるとされています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、予期せぬ事態を迎えた犠牲者の遺族等の悲嘆への対応、遺品整理、遺産分与や各種届出等の手続き、遺族等との情報共有や代理人指定を始めとする様々な支援の必要性といった問題を顕在化させました。

新たに顕在化してきた課題の例
■ 故人が大切な人にたいして、想いや意思を伝えられなかった
■ 身体が不自由になって、行きたいところに行けない、会いたい人に会えない、帰省できない
■ 一人暮らし高齢者等の生活が不安である、緊急時の対応ができない
■ 遺族等にとって知らない情報や煩雑な手続きが多く、心理的な負担が大きい

課題を解決するためのサポートニーズ
■ 遺言に自分の想いも書き記したい、ビデオでメッセージを伝えたい／等
■ 大切な人の冠婚葬祭に参加したい、想いでの場所へ行きたい／等
■ 離れて暮らす親を見守りたい、いざというときに備えておきたい／等
■ 手続き上のワンストップサービスや関連する情報が欲しい／等

### 事前準備の実態



✓ 新たな課題やニーズが発生していますが、現在、ライフエンドとその後に備えた「準備」が進んでいる状況にはありません。

## ライフエンディング・ステージにおける新たな課題の解決に向けて、様々な主体がサポートに取り組んでいます

ライフエンドとその後に備えた「準備」を促進するためには、ライフエンディング・ステージのサポートに携わる担い手について、現在のサポートの取組動向を把握することが必要と考えました。

そこで、提供されている各種サポートについて、以下の表のとおり、そのサポートが必要となるライフステージごとに4つのカテゴリーに分類整理しました。

ライフステージ	課題・ニーズ等	サポートの類型
事前準備期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死に対するタブー意識が薄れ、事前準備に対する抵抗がなくなってきました。</li> <li>・ 頼れる家族等がいなかったり、負担をかけたくない考える人もいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報提供サイト・セミナー等による支援</li> <li>・ 情報提供サイト／セミナー・講習会等</li> <li>○ 遺言等の作成支援</li> <li>・ エンディングノート／公正証書遺言・任意後見／自分史(聴き書き)</li> <li>○ 生前契約等による支援</li> <li>・ 葬儀等の生前契約／遺影写真／財産信託</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフスタイルの変化で、一人暮らし等で頼れる家族等がいなくなっています。</li> <li>・ 医療や介護で、こうした高齢者の全てのニーズを満たせるわけではありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日常生活の支援</li> <li>・ 家事代行、訪問介護／墓参り・墓掃除代行</li> <li>○ 身元保証・財産管理等の支援</li> <li>・ 身元保証(身元保証人、身元引受人)／財産管理</li> <li>○ 居住の支援</li> <li>・ サービス付き高齢者向け住宅等／リバースモーゲージ</li> </ul>
終末期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終末期において、治療だけでなく精神的なケアも重視されつつあります。</li> <li>・ 治療等に関して、自分自身で選択する人が増えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 終末期医療・看取りの支援</li> <li>・ 終末期医療／在宅等での看取り</li> <li>○ 終末期患者等への支援</li> <li>・ 介護付き外出・旅行／専門家による心のケア</li> <li>・ 宗教関係者等が運営する医療機関や介護施設</li> </ul>
死別後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺族等は近親者等との死別による悲嘆の中で、煩雑な多くの手続きを行わなければなりません。</li> <li>・ 死別の悲嘆からなかなか立ち直れない場合等もあります。</li> <li>・ 葬送等に関するニーズが多様化しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 死別後の手続きや儀礼等の支援</li> <li>・ 手続きのワンストップ窓口・代行／遺品整理代行</li> <li>・ 葬送儀礼(葬儀)／手元供養</li> <li>○ 遺族等への精神的支援</li> <li>・ 遺族外来(悲嘆ケア外来、グリーフケア外来)／遺族等の会</li> </ul>

# 3. 課題解決のための事前準備と新たなサポート事例

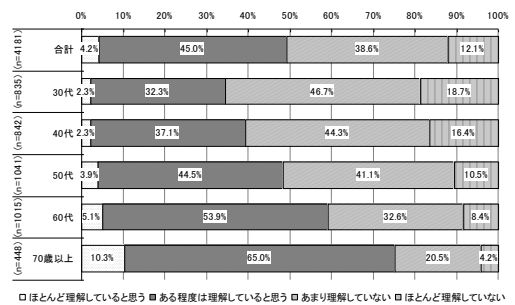
## ～ 事前準備期 ～

### 社会的背景

従来から死に対するタブー意識が存在し、日常生活時に死について考えたり事前準備したりすることは、あまり行われてきませんでした。しかし、環境変化等に伴い徐々にこうした意識も変わりつつあり、この抵抗感は薄らいできています。

また、遺言等といった形で、家族等への思いや相続・葬儀の方法等に関する意思を残すことで、死別後に家族等間で争い事が起らないように準備する必要性が徐々に認識されつつあります。

いざと言うときに何を「準備」しておくべきかを理解しているか



### ① 情報提供サイト・セミナー等による支援

#### 「事前準備」の情報をわかりやすく提供

ライフエンディング・ステージに関する漠然とした不安や悩みを持つ人に対して、日常生活時から事前準備を行うことを促進・支援するための情報提供サイトやセミナー等のサポートが、法曹関係者、金融関係者や宗教関係者等の様々な主体から提供されています。

こうしたサポートの対象は、高齢者だけでなく、高齢者の親をもつ子供の場合もあります。また、より早い時期からの備えが有効であるという観点から、退職直後の年齢層等を対象としている場合もあります。

#### 【事例】親の支援に関する情報提供サイト

- 親の健康や介護、同居に関することなど、親や自分、家族等の将来について考えるための情報を提供しています。情報提供サイトの運営だけでなく、セミナーや展示会等も開催しています。
- 展示会では、下の図のように、会場を生活シーン別に7つに区分し、「親のこと」に役立つ商品や情報を提供し、実際の相談や体験も提供しています。

### ② 遺言等の作成支援

#### 自分の意思を家族に伝える手段として

エンディングノートや遺言等を準備することを支援する取組が行われています。法的拘束力はないものの、幅広く自分の意思を家族等に伝える手段としてエンディングノート等の利用があげられています。出版社や文房具メーカーなどから発売され、コンビニエンスストア等での購入も可能です。さらに、インターネットの普及に伴い、エンディングノートや家族等へのメッセージなどをオンライン上で管理するサポートも提供されています。

一方、法的な拘束力を持つものの1つとして公正証書遺言がありますが、公証役場で無料相談が行われている他に、弁護士等の専門家によって準備を支援するサポートが提供されています。臨床心理士等が心理的な悩みの相談に応じる場合もあります。こうしたエンディングノートや遺言等を事前に準備することは、死別後の相続等を円滑にするだけでなく、悩みや気掛かりなどが整理され、その後の人生が充実したものとなる効果も期待されます。

### ③ 生前契約等による支援

#### 家族等のための生前契約

生前に契約をかわしておき、遺族等の生活に関する不安を、少しでも多く取り除くためのサポートが提供されています。

葬儀の生前契約を始め、遺影写真や不動産等の資産情報を預かるサポート、死別後の遺族等の生活を守るために、遺産等を守り遺族等の生活等に併せて交付する信託サポート等があります。

#### 【事例】家族等のための信託

- 自分自身に万が一のことがあった場合、家族等のために死別直後に必要となる一定の資金を残すための信託サポート

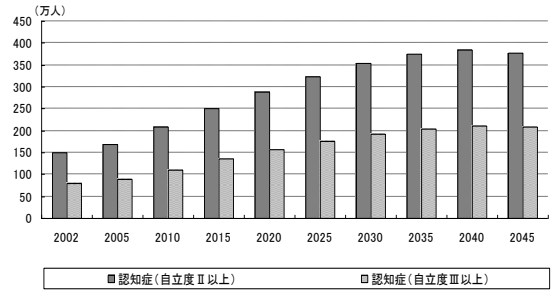


# ～ 事前準備期(高齢期) ～

## 社会的背景

従来、高齢者の扶養や介護等については、家族で解決すべき問題として扱われる傾向が強くありました。しかし、現在では必ずしも家族等からの支援を得られるという状況にはなく、一人暮らし高齢者も増加傾向です。また、介護者自身も高齢である「老老介護」や介護者も認知症的な傾向が生じる「認認介護」の状態となっていたり、子供がいても遠方で暮らしており、十分な支援を受けられないことがあります。こうした状況を受けて、既存の医療や介護制度の枠組みを超えて、高齢者の日常生活をサポートする取組が行われつつあります。

認知症高齢者数の推移



## ①日常生活の支援

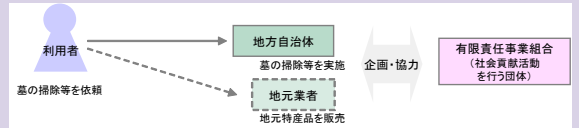
### 身の回りのお世話に留まらない支援を提供

一人暮らし等で家族等からの支援を受けられない高齢者に対して、家事や買い物の代行等の身の回りの世話をしたり、訪問介護等の支援を行ったりするサポートが提供されています。

また、家族等がいる場合でも、同居する家族等自身も高齢であったり、遠方で暮らしている等の理由で、家族等からの支援を受けることが難しいときには、こうしたサポートが利用されています。こうしたケースでは、サポートを直接受ける高齢者ではなく、家族等が契約者となることも多い状況です。

### 【事例】墓参り・墓掃除代行

- 都会で働く世代に対して、「地元に残した気掛かりの解決を支援する」ことをコンセプトに、地元の墓参り・墓掃除代行等のサポートを提供しています。庭掃除や買い物等が困難となった高齢の親のために、それらを代行するサポートにも対応していく予定です。



## ②身元保証・財産管理等の支援

### 高齢者の親族に代わって身元保証と財産管理を支援

頼れる身寄りがいなかったり認知症等により判断能力が低下した高齢者については、医療や介護等を受けることが困難なため、身元保証等を請け負うサポートが提供されています。

具体的には、判断能力が低下した高齢者に代わって、その病院等の利用の手配や財産管理等を行っています。財産を管理するので、その管理体制等の問題も指摘されており、透明性や信頼性を担保するために、財産を管理する組織を別に立ち上げる等の工夫がなされています。

## ③居住の支援

### 医療等のサポートがある高齢者向け住宅

現在、居住の住居で暮らすことが困難な高齢者に対して、必要な時に医療や介護等のサポートを迅速に受けられるような高齢者向け住宅が提供されています。

医療や介護等のサポートが受けられる高齢者向け住宅の事例は様々な事例がありますが、医師でもある宗教関係者が運営している事例もあります。

### 【事例】宗教者が運営する高齢者向け住宅

- 認知症の高齢者向けに寺院内の医療機関が住居施設を提供しています。入居者に対して個室を用意し、仏教本来の教えに従い、その人らしくいられるよう配慮されています。

<住居施設>



<入居者の個室>



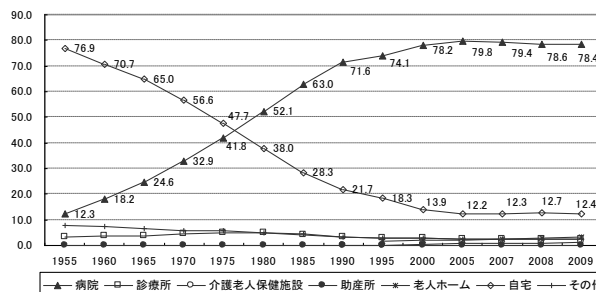
# ～ 事前準備期(終末期) ～

## 社会的背景

従来では、終末期において心のケアについてはそれほど重視されていませんでした。しかし徐々に、患者自身やその家族等の心のケアが重視されるようになり、そうしたサポートが提供されるようになっていきます。

例えば、住み慣れた家で家族等とともに最期を迎えたいなどといった患者の願いを叶えるための支援が行われていたり、患者やその家族等に対する精神的ケアが行われています。

死亡の場所にみた死亡割合の推移



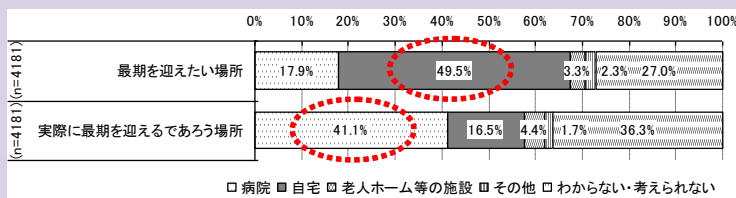
## ① 終末期医療・看取りの支援

### 終末期を希望の場所で過ごす

終末期医療に特化した病院等の施設だけでなく、ニーズの多様化を受けて、在宅等での看取りを支援するサービスも提供され始めています。

また、終末期医療に特化した病院等の施設についても、より家庭に在るような感覚で過ごせることを目指しているところもあります。

### 【事例】自分自身が最期を迎える場所に対する意識



## ② 終末期患者等への支援

### 叶えてあげたい「最期の」願い

終末期患者等の心のケアとして、旅行に行きたい、結婚式やその披露宴に参加したいといった最期の願いに応えるサポートの取組や、宗教関係者等によるスピリチュアルケアを医療機関で受けられるサポートの取組等が行われています。

しかしながら、こうした取組に対して、前者については様態が急変してしまうリスクがあったり、後者については医療機関等に宗教関係者が立ち入ることに対してタブー意識がある状況です。

### 【事例】患者の最期の願いに応える病院

- 終末期患者の「いきつけの理美容店に行きたい」、「子供の結婚式に出たい」といった最後の願いに、医師や看護師等がボランティアで応えています。
- また、地域のNPO法人等とも連携して送迎サービス等も提供しており、地域共同体の核として地域に根付いたサポートを提供しています。
- 最近では、弁護士による無料法律相談会を院内で行っています。
- 地域の患者だけでなく、地域外からの問い合わせもあります。

### 【事例】結婚式等への参加支援

- 療養中等の祖父母や両親等が結婚式やその披露宴への参列を可能にするために、在宅看護サポート提供事業者と提携し、結婚式等に看護師が付き添うサポートを提供しています。
- 契約形態としては、利用者と在宅看護サポート提供事業者との間で直接契約を結ぶようになっています。これは、病状等の個人情報が必要以上に持たないようにするためです。
- 単独での外出が困難な患者を対象としています。結婚式等の利用者に対しては、こうしたサポートがあることを事後的に紹介しています。
- 事情により結婚式等に参列することが難しい人に対して、結婚式等を挙げる人の「一目見せたい」という思いと、出席する側の「一目見たい」という両方の思いを、他の人と同じようにとげさせてあげたいと考えて、この取組を開始しています。



# ～ 死別後 ～

## 社会的背景

遺族等は近親者等との死別による悲嘆の中で煩雑な多くの手続きを行わなければなりません。また、遺族等は近親者等の死別による悲嘆からなかなか立ち直れなかったり、周囲の無理解等から「うつ」等の疾病になる場合があります。

こうした状況を受けて、遺族等の負担を軽減するためのサポートや、遺族等の精神的なケアを行うサポートが提供され始めています。

## ①死別後の手続きや儀式等の支援

### 求められる「ワンストップ化」と「選択肢の提供」

近親者等との死別に伴い遺族等は悲嘆の中で煩雑な多くの手続きを行う必要があることから、そうした手続きの負担を軽減するための支援が提供されています。

事業者やNPO法人等によるサポートだけでなく、地方自治体では死別後の行政手続きをワンストップで対応するといった取組もあります。また、死別後の儀式等については、宗教に対する考え方やニーズの多様化を受けて、選択肢を増やすためのサポートが提供されています。

#### 【事例】遺品整理代行の支援

- 遺品整理を代行するサポートを提供し、遺品には、故人の生き様の全てが遺されており、遺族等への様々なメッセージが託されていると考え、形見の仕分け等については遺族に確認しながら行っています。
- それ以外にも、ワンストップ相談窓口やエンディングノートの配布等、様々なサポートを提供しています。

#### 【事例】死別後各種手続きのワンストップ支援

- 「官公庁関係の諸手続き」、「会社関係の諸手続き」、「社会保険・国民健康保険の諸手続き」等、死別後に必要とする60を超える各種手続きについて、様々な専門家がワンストップで支援しています。

#### 【事例】葬送の新たな選択肢の1つとして 手元供養の実施を支援

- いわゆる「手元供養」を日本の新しい葬送・供養の1つの選択肢として普及させることを目的としており、そのためのサポートを提供しています。
- 自分らしい葬送を考える企画展を企画運営しており、手元供養だけでなく、葬送に関する無料相談、専門家によるフォーラムを実施し、広く情報提供を行っています。

## ②遺族等への精神的支援

### 遺族等への医療・支え合い

遺族等は親近者等との死別による悲嘆から日常生活を営むことができず「うつ」等の疾病になる場合があります。さらに、遺族等の周囲の方々の無理解等から深く傷つくことがあります。このような状況から、医療機関で遺族外来(悲嘆ケア外来、グリーフケア外来)が開設されていたり、遺族等の会等により同じような状況にある遺族等が互いに支えあう場が提供されています。

#### 【事例】遺族外来(悲嘆ケア外来、グリーフケア外来)

- 近親者等の死別で大きな悲嘆を抱えている遺族等に対して、適切な治療を遺族外来(悲嘆ケア外来、グリーフケア外来)を開設して専門に行っています。
- 家族等の介護、治療決定、心理的・経済的な負荷等による様々なストレスを抱えた「第2の患者」と呼ばれる患者の家族等を対象としています。こうした家族等は、抑うつ程度について患者自身よりも高い場合が多いと言われています。

#### 【事例】遺族等の会

- 近親者等との死別による悲嘆から日常生活を営むことが困難な遺族等に対して、遺族等の会により同じような状況にある遺族等が集い支え合う場を提供することで、グリーフケアのサポートを行っています。遺族の会には大学教授等の専門家が立ち会うことで、専門的なアドバイスが得られるようにしています。

<グリーフ・サポート>  
専門家によるグリーフ講座



<ライブ・サポート>  
遺族等同士の活動(コンサート)



# 4. 今後のライフエンディング・ステージの基盤整備に向けて

## ～ライフエンディング・ステージにおける持続的で自律的な活動の環境整備に向けて～

個々人が自らの望むライフエンディング・ステージを創出するためには、そのサポートに携わる担い手側の充実が不可欠です。そのためには、今後、以下のような取組を関係主体が実施していく必要があります。

### サポートに携わる担い手間の連携の促進

- 多様な価値観等を前提とし、個々人が望むライフエンドやその後を実現させるためには、より一層、個別ニーズに対応したきめ細やかな対応が必要で、利用者側の個別事情を把握し、その状況に適したサポートを提供するためには、各種サポートのハブ（結節点）となり得るワンストップサービスが必要ではないかと考えています。
- そのためには、そのサポートに携わる担い手側の情報交換や機能補完がなされている必要があり、平成23年度に設置した研究会でも、その担い手側の連携が必要であることが指摘され、その必要性が浮かび上がりました。
- ライフエンディング・ステージにおける関係者の連携（情報交換や機能補完）がスムーズになるようなプラットフォームの構築が望まれているのではないかと考えています。

### サポートに携わる担い手が持続的で自律的な活動を可能とする基盤の整備

- 現状のサポート取組動向を把握していく中で、そのサポートの多くがボラティア等による活動で完結されている場合があることから、今後、持続的で自律的な活動が行える環境整備の方策について検討することが必要です。
- ライフエンディング・ステージのサポートに携わる担い手においては、利用者保護の観点を踏まえつつ、安心の確保や信頼性を醸成しその向上を目指していくことが必要です。そして、その前提としてこの担い手が持続的で自律的な活動を可能とする基盤の整備が必要と考えています。

## ライフエンディング・ステージの概念とそのサポートに携わる担い手のイメージ

※以下に掲載する各主体は、いずれも代表的事例を掲載しています。

